

市議会から こんにちは

No. 48

平成30年
4月25日 発行
(2月定例会)



日光庁舎



藤原庁舎

地域の拠点となる

日光庁舎と藤原庁舎が完成しました

これまでの庁舎は、駐車場を含めて市民の皆さんに大変ご不便をかけてきましたが、新庁舎は、構造上誰もが快適に利用しやすいようになっており、機能等も充実しています。市民の皆さんの積極的な利活用を期待します。

おもな内容

定例会議案審議・議員別賛否一覧	2
一般質問	4
定例会会期日程予定	9
予算審査特別委員会審査報告	10
意見書等・お知らせ	12
行政調査特別委員会視察報告	13
常任委員会活動報告	14
議会のおもな動き	16



2月22日 新日光庁舎内覧時の様子

事 件	件	名	議決結果
第報 1 号告	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	報 告	
第議員 議 1 号案	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 1 号案	平成30年度（2018年度）日光市一般会計予算について	原案可決	
第議 2 号案	平成30年度（2018年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決	
第議 3 号案	平成30年度（2018年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決	
第議 4 号案	平成30年度（2018年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	原案可決	
第議 5 号案	平成30年度（2018年度）日光市診療所事業特別会計予算について	原案可決	
第議 6 号案	平成30年度（2018年度）日光市温泉事業特別会計予算について	原案可決	
第議 7 号案	平成30年度（2018年度）日光市銅山観光事業特別会計予算について	原案可決	
第議 8 号案	平成30年度（2018年度）日光市下水道事業特別会計予算について	原案可決	
第議 9 号案	平成30年度（2018年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	
第議 10 号案	平成30年度（2018年度）日光市水道事業会計予算について	原案可決	
第議 11 号案	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	
第議 12・ 13 号案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任	
第議 14 号案	日光市手話言語条例の制定について	原案可決	
第議 15 号案	日光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	
第議 16 号案	日光市ごみ減量化等推進基金条例の制定について	原案可決	
第議 17 号案	日光市ふくろうの森手塚登久夫石彫館条例の制定について	原案可決	
第議 18 号案	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 19 号案	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 20 号案	日光市一般職の職員の給与に関する条例及び日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 21 号案	日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 22 号案	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 23 号案	日光市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 24 号案	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 25 号案	日光市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
第議 26 号案	日光市障がい児通園施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	

第1回定例会で審議した議案と結果

平成30年 第1回定例会の議員別賛否一覧

○ … 賛成 ● … 賛成でない者 - … 退席等 (賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	1号	2号	3号	4号	16号	17号	18号	19号	21号	28号	33号	49号	50号	陳情 1号
	平成30年度(2018年度)日光市一般会計予算について	平成30年度(2018年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成30年度(2018年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成30年度(2018年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	平成30年度(2018年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	日光市ごみ減量化等推進基金条例の制定について	日光市心くくろうの森手塚登久夫石彫館条例の制定について	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	日光市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	核兵器禁止条約に賛同し、批准の手続きを求める陳情
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	不採決
可：否	23:2	23:2	23:2	23:2	23:2	22:3	21:4	21:4	22:3	22:3	23:2	22:3	22:3	4:21
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
福田 悦子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
加藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 雅己	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
山越 梯一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
福田 道夫	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
加藤 雄次	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
田村 耕作	議長のため採決には加わらない													
山越 一治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
川村 寿利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
筒井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
和田 公伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
斎藤 信夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
鷹背 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
三好 國章	-	-	-	-	○	●	●	●	○	○	○	○	○	-

第36号案	第35号案	第34号案	第33号案	第32号案	第31号案	第30号案	第29号案	第28号案	第27号案
日光市温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」の指定管理者の指定について	日光市温泉保養センター及び温泉供給施設条例の特例に関する条例を廃止する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第3議案	第2議案	第1議案	第48号案	第45号案	第41号案	第39号案	第38号案	第37号案
核兵器の全面的廃絶に向けた取り組みと全ての国々が核兵器禁止条約に参加できるような国際社会の構築に向けた役割を担うことを求める意見書の提出について	核兵器禁止条約に賛同し、批准の手続きを求める陳情	栃木県立日光明峰高等学校への支援を求める決議について	平成29年度(2017年度)日光市一般会計補正予算(第5号)について(外4件)	辺地に係る総合整備計画の変更について「中三依・独結沢辺地」(外2件)	辺地に係る総合整備計画の変更について「湯元辺地」(外3件)	市道路線の認定について「大谷向・豊田線」(外1件)	市道路線の変更について「大谷向・豊田線及び若林前・庚塚線」	市道路線の廃止について「豊田芳端線」
原案可決	原案可決	不採決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで
視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを
スマートフォンのバーコード
リーダーで読み取ると、その議
員の一般質問の録画中継を視聴
できます。



今後の日光市について



加藤雄次議員
(光風)

動画視聴▶



問：①人口減少・過疎化対策につ
いて。

答（齋藤市長）：①人口減少対策
や過疎化対策は、早くから主要
課題の一つとして捉え、積極的
に取り組んできたが、全国的な
人口減少の流れの中、抜本的な
解決には至っていない。

このため第2次日光市総合計
画で、人口減少対策をまちづく
りの重点施策と位置付けたうえ
で、日光市人口ビジョンを平成
27年8月に策定し、42年後の2
060年に人口5万人を維持す
ることを将来展望とした。これ
らのことを踏まえ、平成31年度
までの目標や基本的方向、具体
的な施策をとりまとめた日光市
まち・ひと・しごと創生総合戦
略を平成27年10月に策定し、人
口減少と地域経済の縮小の克服
に取り組んできた。

今後は、引き続き総合計画や
総合戦略を着実に推進すること
で、目指す都市像を実現し、50

年後、100年後も光り輝く日
光市であることを願っている。
②就業機会の増大に向けた具体的
な取り組みとして、日光市まち・
ひと・しごと創生総合戦略及び
平成29年3月に策定した日光市
しごとづくりアクションプラン
に基づき、各種施策を展開して
きた。

平成26年度からハロワーク日
光との共同による合同企業面接
会を開催してきた。平成29年度
は併せて企業説明会を開催した
ところ9名の新規就労につなが
った。

企業誘致は、平成8年4月に
分譲開始した大日光（轟）工業
団地が平成29年度中に完売の見
込みとなり、団地には6社約3
00人の雇用を創出することが
できた。

今後とも、雇用・就業機会の
拡大を図りながら、日光市の更
なる発展を期待する。



東和町・御幸町、歩道整備 進捗状況について



三好國章議員
(志民ネット)

動画視聴▶



問：東和町・御幸町の歩道整備状況は。

答（阿部建設部長）：当該箇所の歩道整備は、平成26年11月に沿道の自治会長5名の連名により、天理教前から日光インターチェンジ間の歩道整備要望書が提出された。県道を含めた延長1320mの区間において、歩道の拡幅・バリアフリーの推進・電柱の位置の変更を要望するものである。

要望書の提出を受け現地調査を行ったところ、歩道内にある電柱により歩道幅が狭くなっている箇所が多数あること、道路に隣接する土地の乗り入れ部が平坦でないこと、交差点部の歩道に段差が生じていることなどにより、歩行者の通行に支障を来している状況にあるため、県道の管理者である日光土木事務所と協議を行い、この区間の一体的整備に取り組むこととした。その後、事業の実施に向け、関係自治会長との意見交換会を

数回行い、その中で計画案に対する意見を伺ってきたところ、計画にはおおむね賛成という意見がある一方で、民地への電柱移設に対する地権者の協力、現在の車道幅を極力変更しないための片側のみの歩道整備など様々なご意見をいただいたことから、地元説明会を平成30年度に実施する予定である。

なお、事業の着工時期は、地元との合意形成を図りながら平成31年度から国庫補助事業を導入できるよう、日光土木事務所とともに取り組む。

問：条件が整えば、平成31年度からの着工か。

答（建設部長）：指摘のとおりである。

（そのほかの質問）

○市と地方公社との関わりについて

○日光街道ニコニコ本陣全般について



東和町～御幸町の歩道

家庭ごみ有料化等について



福田道夫議員
(日本共産党)

動画視聴▶



問：①住民説明会等における市民や事業者からの意見は。また、制度開始後の課題は。

②支援制度の拡充の考えは。

答（青木産業環境部長）：①家庭ごみ有料化に向け、平成29年5月からこれまでに、説明会を188自治会で、ひかりの郷にっこう出前講座を12団体で実施し、1134件の意見、要望をいただいている。

主な内容は、対象となるごみの種類、分別の促進に関することが410件、不法投棄の増加や指定ごみ袋を使わずに出されたごみの処理などが129件、ごみステーションの支援などが134件、指定ごみ袋の使い方や販売店について151件であり、それぞれの意見に対し、その対応などを説明した。

事業系ごみ処理手数料の改定は、市内の事業者約3900社へのパンフレットの送付と、新たな適正処理マニュアルの作成など、啓発に努めている。

事業者からは、ごみ処理手数料の引き下げなどの意見があり、理解をお願いした。

課題としては、不法投棄やごみステーションへの指定ごみ袋を使わない不適正な排出の対応と捉え、地域と行政が連携を図り、不法投棄、不適正排出の防止に努める。

②家庭ごみ有料化制度は、全ての市民に一定の負担を求めるもので、負担の平等性・公平性を確保することが原則であるが、子育て・介護支援としての紙おむつやボランティア清掃活動等で収集したごみ、リサイクル可能な衣類や古布類などを有料化の対象外品目とし、社会的配慮から生活保護世帯に一定枚数の指定ごみ袋を現物支給する支援を行うほか、災害等で出されたごみは減免する。

支援制度の拡大は、福祉施策との整合性や公平性など総合的に判断したうえで検討する。

（そのほかの質問）

○日光市国際化基本計画について



学校教育について



荒川礼子議員
(公明党)

動画視聴▶



問：①コミュニティ・スクールの導入は。

②当市における小中連携・一貫教育の現状と課題は。

③NIEカリキュラムの推進は。

答(前田教育長)：①市では、学校と地域の連携を図っていくという観点のもと、平成23年度から学校支援ボランティア活動推進事業を実施している。

また、各学校に地域教育協議会が設置され、学校と地域が一体となって学校の課題に取り組んでいる。

②今後は、現在実施している事業を発展させながら、小規模校が多く地理的な特性を持つ当市にふさわしいコミュニティ・スクールのあり方をさらに研究していく。

③平成25年に作成したスケジュールに基づき、中学校区ごとに特色ある連携・一貫教育を実施し、その有効性を研究している。現在、小学校と中学校の教員の交流を積極的に推進し、教員の指

日光市の中学校部活動の問題について



齊藤正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①部活動の日数と時間帯は。

②教員の悩みや他の業務への影響、ワークライフバランス等の実態は。

③部活動の問題点と改善は。

答(前田教育長)：①平成29年10月に栃木県教育委員会が実施した中学校運動部に関する調査によると、当市の中学校15校すべてが、1週間の活動日数は6日と回答し、週に1日は休養日を設定している。

平日の活動時間は、2時間以内が10校、3時間以内が5校であった。土・日・祝日の1か月あたりの活動日数は、97ある部活動のうち、3日から5日が全体の65パーセント、6日以上が35パーセントで、活動時間は、3時間以内が全体の35パーセント、3時間以上が65パーセントであった。

②部活動の指導上の悩みは、競技経験がなく指導も出来ないが全体の18パーセントで、部活動の指導により約半数の教員が他の

業務に影響があると回答している。また、半数以上の教員が部活動を負担に感じ、その半数以上が自分の時間が持てないと回答しており、部活動は教員のワークライフバランスに影響があると捉えている。

③国が示した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子案と当市の実態を比較すると、休養日が不足していることや活動時間が長いことに問題があると認識している。その改善のため、各学校で土・日・祝日の休養日を増やす取り組みや技術的な指導をする外部指導者を依頼する取り組みを実施している。

問：市の部活動の適切な運営等の方針の策定スケジュールは。

答(前田教育長)：国が示すガイドラインを基に、県教育委員会が策定するが、中学校体育連盟の動きを見ながら、校長会と連携し策定していく。

(そのほかの質問)
○猫の(フン・尿)被害対策について



日光市の豪雪・積雪の被害の軽減対策について



山越一治議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①豪雪地帯と特別豪雪地帯の相違点と指定基準は。また、特別豪雪地帯指定の要望の有無は。②市が保有する除雪機械の台数と配置の方法、除排雪要員確保の現状は。

③除雪が困難な方への対応は。④豪雪による災害時の避難場所等への進入路の確保は。

⑤歩道の除排雪対策は。

答(湯澤副市長)：①年間の平均積雪積算値などの要件により、豪雪地帯は国土審議会の意見を求めたうえ、特別豪雪地帯は国土審議会の議決を経て指定される。

市では、日光、藤原、栗山の各地域が豪雪地帯の指定を受けているが、特別豪雪地帯は要件を満たしていないため、要望を行ったことはない。

②市は15台の除雪機械を保有し、配置先は今市地域2台、日光地域3台、藤原地域2台、足尾地域4台、栗山地域4台である。主に幹線道路などの受託事業者

のうち、除雪機械が不足している事業者へ貸与している。

また、近年業務の受託困難な事業者が見受けられる状況にあり、除雪要員の確保が原因のひとつと捉えている。

③体の不自由な方や高齢者など雪かき困難な方への対応は、可能な限り地域の皆さんの共助をお願いしている。市は、その取り組みを支援するため、高齢化集落の自治会への小型除雪機の貸し出しなど公助を行っている。

④平成26年2月の大雪の際に指定路線の作業完了後、市民生活に支障を来す路線の除雪を行った経緯があり、避難所の進入道路も同様の取扱いをしなければならぬ路線として捉えている。

⑤歩道の除雪は、原則として地域の方々の共助による作業をお願いしているが、歩行が著しく困難となるような積雪があった場合は、市において公助により実施している。

(そのほかの質問)

○日光市の低炭素社会づくりについて



除雪作業の様子

市民と行政の協働のまちづくりについて



野沢一敏議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



問：①協働のまちづくりのこれまでの成果は。

②地域づくり・まちづくりリーダー養成の取り組みと成果は。

③地域包括ケアシステムの担い手となるNPO等の支援育成の取り組みと成果は。

④地域福祉ネットワーク整備の取り組みと成果は。

答(湯澤副市長)：①第2次日光市総合計画の中に市民との協働を位置付け、5つの施策の方向を掲げ各種事業を展開している。市民自治意識の向上や市民自治の実現に向けた環境づくりの点で、一定の成果があったと捉えている。

②協働を担う人材の育成として、平成24年度から日光活学舎事業を開始した。5年間で562名が受講、平成26年度には受講生有志による市民団体が2つ設立された。また、まちづくりセミナーの日光創新塾でも、平成28年度に受講生による市民団体の設立に至った。さらに、青少年

のまちづくりへの参画を目的に、年代別にまちづくりリーダーの養成を図っている。

③平成27年の介護保険法の改正で、NPOやボランティア団体等による生活支援が可能となった。市は平成28年4月から、生活支援体制整備事業を実施するとともに、従来の訪問介護、通所介護を引き継ぐ形で総合事業を開始した。この事業により、新たな住民主体の集いの場づくりが進められている。

④地域福祉ネットワークの整備は、地域福祉計画に基づく施策を展開することで具現化されていくものと捉え、取り組んできた。地域福祉に関する事業や制度の周知、市社会福祉協議会と連携した青少年ボランティア養成研修などを開催するとともに若者のボランティア意識の醸成に向け、資質の向上と視野の拡大を図ってきた。さらに、見守りそばネット事業の実施により室内で倒れている方を発見し、人命救助に至った事例につながった。



沿道街路整備事業について



加藤 優議員
(市民の力)

動画視聴▶



問：①主要地方道今市氏家線（通称東町通り）の沿道街路整備事業の進捗状況と今後の見通しは。②道路拡幅事業は県事業であるが、市の関わりは。③将来構想について、事業完了後の姿は。

答（阿部建設部長）：①県が主要地方道今市氏家線と一般県道下今市停車場線の拡幅事業を実施し、市が商店街の持続性を目的に道路整備と一体的に行う沿道整備街路事業を実施している。県の事業は、全体の事業用地のうち、今市氏家線が47パーセント、下今市停車場線は全ての用地取得が完了し、平成30年度は下今市停車場線の電線共同溝工事の一部着手する予定である。市の事業は、8つの事業エリアのうち、2つのエリアが平成30年度に完了する。

るため、県、市の事業とも遅れる見込みである。

②日光市中心市街地活性化基本計画に掲げた商店街の持続性の目標達成に向け、県の道路拡幅事業にあわせ、市が沿道整備街路事業を一体的に進めている。市は、県との事業調整、地域への説明、用地交渉さらには、まちづくりの観点から、周辺自治会で構成する駅間及びその周辺街づくり協議会とともに事業に取り組んでいる。

③歩いて楽しい歩行空間の整備により、中心市街地への回遊性を促進するとともに、商店街の再生と日常の生活支援サービスをあわせ持った、地域住民等が日常的に足を運ぶ環境づくりの推進をめざし、早期完成に向けて取り組んでいく。

問：事業区域外の道路西側を含めた整備の考えは。

答（建設部長）：①現在の事業計画で進めるが、必要性が生じれば事業変更の検討も想定している。

（その他のほかの質問）

○そばのまちづくりについて



主要地方道今市氏家線

人材育成について



斎藤信夫議員
(光風)

動画視聴▶



問：①道徳教科化への対応の進捗状況、障がい者理解のための心のバリアフリー化への取り組みは。

②プログラミング教育の導入の進捗状況は。

③アクティブ・ラーニングの進捗状況は。

④少子化対策における若者の心の教育は。

⑤中高年層を対象としたグループリーダーの育成は。

⑥転入者への心のバリアフリー教育は。

⑦物を大切にする心の倫理実践は。

答（前田教育長）：①現在、各学校で新たな授業計画の作成を進めている。評価の在り方は校長会で説明し、各学校での研修会の実施など、着実に準備を進めている。なお、道徳の授業で、心のバリアフリー化への取り組みも進めている。

②平成32年度に運用の完全実施を迎えるため、その目的や内容の周知を始めた。今後は、教材の

開発や指導事例集の整備を進める。

③平成27年度からアクティブ・ラーニングの視点から授業改善の取り組みを実施し、市内すべての学校で授業の改善を図ることが出来た。今後は、児童生徒の資質能力を育成する取り組み状況等を確認・指導する取り組みを実施する。

④地元を愛する若者をつくることを日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け、様々な事業を展開している。

⑤中央公民館で高齢者を対象とした杉並木大学校を開設し、各公民館でも様々な世代を対象に学習意欲の充足に関わる講座・教室を開催している。

⑥各自治会長会の総会など様々な機会を捉え、心のバリアフリーにつながる地域コミュニティの必要性についての意識啓発などを図る。

⑦不要となった制服のリサイクルなどは、保護者による自発的な仕組みづくりが必要と捉えている。

（その他のほかの質問）

○地域産業政策について



民生委員の負担軽減に 協力員制度導入を



福田悦子議員
(日本共産党)

動画視聴▶



問：福祉に対するニーズが多様化、複雑化する中で、民生委員の果たす役割は重要かつ、その責任は重くなっている。民生委員の負担軽減のため、協力員制度の導入を再度提案するが、今後の対応は。

答（安西健康福祉部長）：平成28年第4回定例会における議員からの質問に、「改選後の民生委員児童委員の役員会で説明し、理解が得られればモデル的に取り組んでいきたい」旨答えた。平成28年12月の一斉改選後の役員会で、改めて協力員の設置について、地区担当の民生委員の意向を確認することの理解を得て、対象の204名に対し、平成29年7月に調査を実施した。平成23年度の調査では、補佐役制度の意向を確認する内容だったが、今回は、具体的な制度の実施を視野に、候補者の選任を前提とした希望を確認する内容とした。その結果、協力員の設置希望

が18名、希望しないが182名、判断できないが4名で、協力員設置の希望の有無にかかわらず、協力員の選任が難しいとの意見が多数寄せられた。回答にあたり、協力員が行う業務が明確でなく、民生委員と同様の業務を行うものと考えたことから、具体的な人選が難しいと感じたことなどが影響したためと想定する。

今後は、民生委員が必要としている支援の内容を改めて確認するとともに協力員の業務を明確化し、協力員の有効性に関する理解がより深まるよう努める。

問：前回、モデル的に実施できればとの答弁があったが。

答（斎藤市長）：身分や報酬など課題がある。引き続き検討を重ね、制度を確立したうえで導入できればと思う。

（そのほかの質問）

- 小中学校の適正配置に向けた基本的計画の進捗状況は
- 子どもの貧困実態調査実施と子ども貧困対策推進計画策定を



平成30年 第3回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月31日(木)～6月20日(水) 21日間】

月/日	曜日	会期日程	備 考
5/21	月		陳情締切（17時）
5/31	木	本 会 議	（開会）上程・説明
6/4	月	本 会 議	委員会付託
6/7	木	付託委員会	議案等審査
6/8	金	付託委員会	議案等審査
6/11	月	付託委員会	議案等審査
6/13	水	本 会 議	一般質問
6/14	木	本 会 議	一般質問
6/15	金	本 会 議	一般質問予備日
6/20	水	本 会 議	（閉会）採決

※この予定は変更となる場合があります。
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140（議会事務局直通）

市議会の本会議が スマートフォンなどで ご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。また、生中継の終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続している自宅などのパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどでいつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。



平成30年度予算は総額712億1342万円でスタート

予算審査特別委員会

審査報告

本委員会は、平成30年度日光市予算についての審査を行うことを目的に、議長を除く全議員で構成し、審査にあたっては4つの分科会（総務・市民福祉・産業観光・教育建設水道）を設置した上で、各分科会で詳細な審査を行いました。

なお、各分科会に所属する分科員は各常任委員会の委員と同じです。

分科会審査は4日間の日程で行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決し、23日の本会議に報告しました。

・産業観光分科会 家庭ごみ有料化

Q：家庭ごみ有料化に伴い、不法投棄の増加が懸念されるが。

A：各自治会に、ごみステーションを清掃する際に使用できるよう、ボランティア袋を配付している。なお、不法投棄がひどい状況となれば、職員による現場での指導や、廃棄物監視員などとも手分けしながらごみステーションの管理に当たっていく。



・教育建設水道分科会 文化振興

Q：（仮称）ふくろうの森手塚登久夫石彫館運営は直営で、全額市の持ち出しということだが、収益事業は考えられないか。

A：収益を得る手段としてカフェやショップの併設を検討したが、設備投資や食品衛生法上の基準をクリアするためには相当な時間や経費がかかる。また、近隣の飲食店との競争性を考え、カフェ等を併設せず運営することを考えている。なお、収益にはならないが、障がい者施設の物販等の要望があれば柔軟に対応したい。



◇主な質疑と答弁◇

歳入

児童扶養手当

Q：児童扶養手当の制度改正による影響は。

A：所得制限限度額の引上げによって、68名の方が一部支給から全部支給になると予想しており、総額で約400万円の増額を見込んでいる。また、今までの年3回支給が平成31年11月支給から隔月の年6回支給に変更になる。今後、該当する方への周知を徹底していく。

※児童扶養手当・・・父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当
【所得制限限度額の引き上げ
⇒収入ベース130万円から160万円に引き上げ】

■ 30年度一般会計は 対前年比で0.6%減

義務的経費や継続事業を計上する骨格予算を基本としながらも、市民サービスの維持向上に必要な政策的経費について計上し、一般会計予算総額は466億円で前年比0.6%減となりました。特別会計・企業会計と合わせ、総額712億1342万円、前年比4.3%減の予算となりました。

■ 審査にあたって

議会としては、市民生活がより良いものになることを第一と考え、議会が活動を通して訴えてきたことが「どのように新年度予算に反映されるのか」「どのように施策に生かされるのか」といった視点のもと、審査を行いました。

一般会計予算における歳入の質疑は5件、歳出の質疑は78件、このほか、特別会計や企業会計についても質疑を行いました。

歳出

・総務分科会

結婚支援

Q：結婚支援事業の成果と事業強化をどう図っていくのか。

A：比較的所得の低い若年層カップルの新婚家庭の経済的負担を軽減するため平成29年度から始まった事業である。平成30年2月末現在の実績として12件認定した。平成30年度は結婚を迷っているカップルに結婚に踏み切ってもらおう方向で周知を図りたい。

※結婚支援事業（結婚新生活支援補助金）
・・・結婚して市内で新生活を始める新婚世帯に、新居の購入費や家賃、引越費用の一部を補助

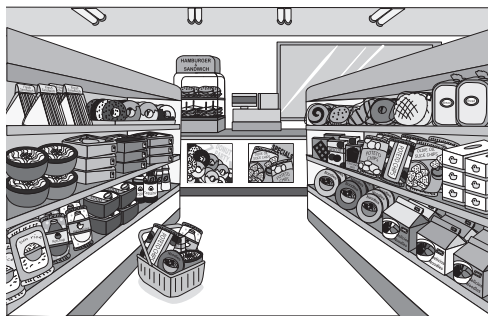


・市民福祉分科会

コンビニ納付

Q：市税などのコンビニ収納の利用状況は。

A：コンビニ収納件数の全体に占める割合は、平成28年度一般会計では25.9%で、平成27年度に比べて2.9ポイント上昇している。利便性が高いことから平成29年度も伸びており、平成30年度予算では主にコンビニ収納手数料の費用などを増額した。



核兵器の全面的廃絶に向けた取組みと全ての国々が核兵器禁止条約に参加できるような国際社会の構築に向けた役割を担うことを求める意見書

【提出先】衆議院議長・参議院議長・
内閣総理大臣・外務大臣

2017年7月7日、国連本部において122か国の賛成により「核兵器禁止条約」が採択されました。しかし、この条約の採決に至るまでの過程において浮き彫りにされた核保有国と非核保有国との溝は、国際社会の核兵器廃絶に向けた取組みの妨げになることが懸念されています。

核兵器廃絶のため、世界中の紛争や緊張関係にある国々の安全保障上の課題に対し、軍事力によるのではなく、国と国の協調と信頼による戦争の抑止力を高めることも必要です。

核兵器廃絶のために、唯一の戦争被爆国である我が国が先頭に立ち、対話を通し具体的な軍縮への歩みを着実に進める取組みを一層強化することを求め、意見書を国に提出しました。

栃木県立日光明峰高等学校への支援を求める決議

【提出先】日光市長

栃木県教育委員会が平成29年11月に策定した第二期県立高等学校再編計画では、当市内にある日光明峰高等学校が県の周縁部に位置する適正規模未満の特例校として位置づけられ、平成30年度から2学級特例校となります。特例校は2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合、原則統合などを行い募集を停止する内容となっており、冬季スポーツで活躍し伝統ある同校の廃止が危ぶまれています。また、地域から学校がなくなることは地域の衰退と人口減少につながる懸念もあります。

市は市長を中心とした担当部局職員と市民、有識者で組織する「仮称：日光明峰高等学校を存続させる会」を早急に立ち上げ、市長主導により栃木県と連携しながら多くの生徒が入学を望む学校となるよう具体的支援を押し進めることを市長に強く求めました。

政治倫理審査委員会審査結果

市議会では、阿部和子議員の言動が威圧的であったこと、NPO法人の運営への介入があったことを訴える議会への手紙の提出を受けました。

そのため、日光市議会政治倫理条例に基づく審査等を行い、結果報告を受けた議長が、阿部和子議員に対し、議会への手紙の提出者に対する謝罪を勧告しましたので、その経緯と審査結果をお知らせします。

経緯

市施設の指定管理者であるNPO法人の臨時職員2名から、阿部和子議員の言動が威圧的であり、NPO法人の運営に介入していることを実名で訴える議会への手紙の提出がありました。

議長はこの2通の手紙の内容を重く受け止め、副議長とともに、数回にわたり阿部和子議員と面談し、手紙に書かれた内容の事実確認や手紙の提出者に対する謝罪の意思を確認しました。

その後、議員3名の連署による審査請求が出され、議長は政治倫理審査委員会を設置し、阿部和子議員の言動の倫理基準違反の有無、違反している場合の必要な措置を審査依頼しました。

審査結果

委員会では、阿部和子議員の言動が日光市議会議員として相応しいものであったのかを主眼として、議会への手紙の提出者2名に対する調査、阿部和子議員に対する調査等を行いました。

調査の結果、阿部和子議員に悪意はなく、むしろ市の施設やNPO法人を考えてのことだと思われるが、その言動は議会への手紙の提出者に威圧的と感じさせ、NPO法人の運営に介入するものであったと判断しました。

結論として、阿部和子議員の言動は倫理基準に違反し、日光市議会の品位と名誉を損なう行為であり、議会への手紙の提出者に対する謝罪を勧告することが必要であると議長に報告しました。

議長はこの報告を受け、3月30日に阿部和子議員に対し、謝罪を勧告しました。

平成29年度 行政調査特別委員会 視察報告

班	日 程	視 察 先	視 察 内 容	班 員
1	7月25日(火) ～26日(水) (1泊2日)	新潟県新潟市	新潟ニューフードバレー構想について	◎斎藤 信夫 ○筒井 巖 加藤 雄次 斎藤 伸幸 瀬高 哲雄 粉川 昭一 三好 國章 佐藤 和之 加藤 優 荒川 礼子 小久保光雄
		新潟県長岡市	ながおか・若者・しごと機構設立について	
		東京都台東区	都市交流事業について	
	10月23日(月) ～25日(水) (2泊3日)	愛知県半田市	マイルポはんだについて	
		(公社)認知症のひと 家族の会 (京都府京都市)	認知症があっても安心して暮らせる社会を目指しての 取り組みについて	
2	10月23日(月) ～26日(木) (3泊4日)	愛媛県伊予市	デマンドタクシー(スマイル号)について	◎青田 兆史 ○川村 寿利 大門 陽利 鷹觜 孝委 齋藤 文明 手塚 雅己
		愛媛県松山市	福祉総合窓口開設事業について	
		香川県坂出市	さかいで算数・数字オリンピックについて	
		香川県高松市	伝統的ものづくり事業について	
3	10月3日(火) ～6日(金) (3泊4日)	内閣府	地方創生について	◎山越 梯一 ○生井 一郎 斎藤 敏夫 和田 公伸
		北海道北斗市	移住プロモーション基本戦略について	
		北海道余市町	6次産業化の取組みについて	
		北海道江別市	都市と農村の交流センター「えみくる」について	
4	7月18日(火) ～19日(水) (1泊2日)	兵庫県明石市	明石市障がい者に対する配慮を促進し誰もが 安心して暮らせる共生のまちづくり条例について	◎福田 道夫 ○福田 悦子
		滋賀県大津市	大津市協働提案事業について	
		滋賀県近江八幡市	市民バス運行事業について	
	11月15日(水) ～16日(木) (1泊2日)	東京都世田谷区	生きづらさを抱えた若者の支援について	
		神奈川県小田原市	アクティブシニア応援ポイント事業について	
		東京都荒川区	MACC(マック)プロジェクトについて	
5	10月16日(月) ～18日(水) (2泊3日)	長野県飯田市	子育て支援施策について 市営住宅の子育て支援「子育て住まいる」について	◎阿部 和子 ○齊藤 正三 野沢 一敏 山越 一治
		長野県伊那市	体験型観光について	
		長野県中野市	指定管理者制度の評価について	
	11月15日(水) ～16日(木) (1泊2日)	農業法人株式会社 エコファームジャパン (福島県郡山市)	農業の6次産業化について	
		オガール紫波(株) (岩手県紫波町)	都市開発事業 オガールプロジェクトについて	

◎：班長 ○：副班長

◎行政調査特別委員会の視察報告は、紙面の都合上掲載することができませんでした。

視察報告書は、日光市議会のホームページまたは議会事務局、図書館(今市・日光・藤原)、行政センター(日光・藤原・足尾・栗山)でご覧になれます。

総務常任委員会

総務常任委員会は、平成29年12月12日に、執行部が議会と協議したい重要案件と位置づけ、平成28年度から進めてきた防災行政情報システム整備事業について、進捗状況や戸別受信機の貸与・配布状況、今後のスケジュール等の説明を受けました。

戸別受信機については、平成30年1月から市有施設、警察、社会福祉協議会及び要配慮者利用施設へ順次貸与を開始し、市民については現在受付を行っている障がい者や要介護者等のほかに新たに次の対象者の受付を開始するとのことでした。

- ①防災メールによる情報取得が可能な同居者の就労により、災害情報を取得できない障がい者や高齢者のみの状態となる場合（無償貸与）
- ②屋外スピーカーの難聴地区で市防災メールによる情報取得ができない世帯（無償貸与）
- ③戸別受信機購入希望者（有償配布）

委員からの「当初の計画どおりに音声が届いているかどうかの検証について」の質疑に対し、「運用していく中で状況を確認しながら、スピーカーの向きを微調整する

など対応していく」、また「難聴地区の無償貸与について、難聴地区の確認は」との質疑に対し、「基本的に実施設計に基づく範囲がベースであり、それ以外では、携帯電話を持っていない方が対象となる。個別に状況を伺いながら対応していく」との説明がありました。

市民の生命と財産を守るため、市の防災対策は大変重要です。今後も細やかな視点で、全ての市民の安全・安心なまちづくりに取り組むよう求めます。



屋外スピーカーと戸別受信機



市民福祉常任委員会

2月21日（水）～3月23日（金）の日程で開かれた平成30年第1回日光市議会定例会では、執行部から提出された52議案のうち18議案が市民福祉常任委員会に付託されました。2月26日の議案審査の委員会における主な審査内容から、栃木県内初となる議案第14号「手話言語条例の制定について」をご紹介します。

幾つかの質疑のうち、手話言語条例の周知啓発に関する質疑では、担当者から「市ホームページやポスター、パンフレットのほか、市の広報紙で特集を組んで周知啓発を図る。また、イベント時に手話を使った劇のようなものを考えており、一般の方を対象とした出前講座や手話を体験・親しんでもらうための公民館講座なども実施したい」との答弁がありました。

また、小中学校における手話啓発の具体的な取り組みや、学校教育における手話の位置づけに関する質疑では、「福祉教育の一環として、手話の前段となる指文字の掲示や手話を練習するビデオなどの活用、手話のできる教員の活用を図り、手話の啓発や学びやすい環境を整える。年間を通したカリキュラムというより、まずは理解

に重点を置いた位置づけとし、『盲導犬体験』と同じように授業の中に組み込みたい」との答弁がありました。

議案に対する討論の後、採決を行いました。当委員会では「手話言語条例の制定について」を含む18議案を全て可決し、3月2日の本会議でも可決されました。

手話言語条例は、2013年に鳥取県が全国で初めて制定し、その後、16県100市12町に広がっています。栃木県内での制定は、日光市が初となります。福祉の先進自治体として名を馳せている当市に相応しい条例制定となりました。

なお、3月2日の採決当日は、県聴覚障がい者協会の多くの会員の方が傍聴に訪れ、可決の瞬間を見守りました。また聴覚障がいの方への配慮として、執行部から「議場に手話通訳者を配置したい」旨の申し入れがあり、議長が承諾したことで、日光市議会として初めてとなる、議場での手話通訳が行われました。



議場での手話通訳の様子

産業観光常任委員会

定例会では、議案をより慎重に審議するため、それぞれ担当の常任委員会に議案が付託されます。

平成30年第1回定例会において産業観光常任委員会には議案第16号、議案第35号、議案第36号、議案第51号の4件が付託されましたので、2月27日に行われた審査内容の一部を報告します。

議案第16号「日光市ごみ減量化等推進基金条例の制定について」は、産業環境部長から条例制定の内容などの説明を受けた後、ごみ減量化等推進基金の財源に関する質疑を行ったところ、「平成30年度の指定ごみ袋売上見込みは400万枚、その歳入は1億4300万円を見込んでいます。歳出は指定ごみ袋製造や不法投棄・ごみ集積場の美化に係る費用など8236万7000円を見込んでおり、その差額である6063万3000円を基金への充当額として検討している。」との答弁がありました。

また、議案第36号「日光市温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」の指定管理者の指定について」は、観光部長から指定管理者についての説明を受けた後、「平成18年度から20年度は指定管理、平成21年度から29年度は直接管理、そして

平成30年度からはまた指定管理とのことだが、その経緯は。」との質疑を行ったところ、「平成20年3月期決算において指定管理者の債務超過が確認されたため、平成21年度から直接管理としていた。近年、会社の運営状況が安定してきたことから平成30年度から指定管理としたい。」との答弁がありました。

なお、4件の議案すべて、委員会では全会一致で原案を可決しました。

審査した結果は報告書として議長に提出し、3月2日の本会議でその報告をふまえて審議した結果、当委員会が報告したとおり議決されました。



鬼怒川公園岩風呂の露天風呂

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、(仮称)ふくろうの森手塚登久夫石彫館整備計画について、平成29年7月12日に執行部から説明を受け、同年9月21日に現地調査を行いましたので、その概要を報告します。

この施設は、旧今市市出身の彫刻家である故手塚登久夫氏の親族から土地・建物(旧旅籠白川屋、居宅、蔵)及び美術品等の寄贈を受けたことから同氏の生涯と作品の偉業をたたえ、その功績を後世に語り継ぐとともに、文化芸術の更なる振興発展に寄与する施設として日光市今市504番地1に整備されるものです。

同計画は、旧旅籠白川屋をメイシヨップ棟、蔵をサブギャラリーとして一体的に整備されるものです。事業費は整備を行う平成30年度において、約2400万円。市が直接運営し、開館は年末年始を除く土曜日・日曜日及び祝日の午前10時から午後4時まで、入館料は無料になります。

平成29年7月の委員会では、施設のランニングコストや収益性を考慮し将来を見越した経営ができるのか、公共施設マネジメント計

画との整合性から新たな施設の整備について、委員から危惧する意見が相次ぎました。そこで現地を見てから整備の必要性について評価することになり、現地調査を実施しました。

平成29年9月に調査した結果、同氏の作品である「梟」を主なモチーフとした石彫は力強さを感じられ、魅力がありました。また、明治10年に建築された往時の佇まいを残す旧旅籠白川屋の建物は大変すばらしく、いつまでも滞在したい気持ちにさせる貴重な建物であり、委員一同、同建物の保存と活用に納得しました。

同施設は、平成30年11月のオープンを予定しており、周辺施設である歴史民俗資料館、二宮尊徳記念館、杉並木公園ギャラリー、日光街道ニコニコ本陣や小杉放菴記念日光美術館などと連携し、回遊を促しながら文化芸術の振興を図るとのことです。



現地調査の様子

議会のおもな動き

《1月～3月》

総務常任委員会

- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会及び教育建設水道常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査（教育建設水道常任委員会連合審査）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査
- ▶ 3月6日 ○意見書案について

市民福祉常任委員会

- ▶ 1月15日 ○高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査

産業観光常任委員会

- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月14日 ○日光市観光振興計画について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 1月18日 ○現地調査（旧三依小学校跡地・三依公民館・三依小学校・三依中学校）
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月6日 ○日光明峰高等学校への支援に関する要望について

議会運営委員会

- ▶ 1月16日 ○ペーパーレス議会システムの導入について
- ▶ 2月5日 ○議会運営委員会委員について
- ▶ 2月14日 ○平成30年第1回定例会について（陳情等）
- ▶ 2月16日 ○平成30年第1回定例会について（会期日程等）
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査
- ▶ 3月13日 ○日程追加について
- ▶ 3月23日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 1月16日 ○日光市国土強靱化地域計画の原案について
- ▶ 2月5日 ○国民健康保険税の税率改定について
- ▶ 2月16日 ○第1回定例会提出予定案件について
- ▶ 3月23日 ○日光市国土強靱化地域計画の原案に係るパブリックコメントの結果及び原案の修正について

広報広聴委員会

- ▶ 1月11日 ○1月発行議会広報紙について
- ▶ 2月16日 ○高校生を対象とした議会報告会・意見交換会について
- ▶ 2月23日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 3月5日 ○「議会への手紙」について
- ▶ 3月23日 ○「議会への手紙」について

政治倫理審査委員会

- ▶ 3月15日 ○正副委員長の互選・今後の進め方・論点整理
- ▶ 3月20日 ○議会への手紙提出者に関する調査
- ▶ 3月26日 ○審査対象議員に関する調査
- ▶ 3月29日 ○審査結果報告書

行政調査特別委員会

- ▶ 3月23日 ○平成29年度行政視察の結果について

編集後記

今年の冬は寒気が日本付近に流れ込み寒い日が続きましたが、3月に入って暖かい日が多かったからか、2月の遅れを一気に取り戻す形で、さくら前線も北上を続け、まもなく北海道へ上陸です。

春のうららかな陽気に誘われて身も心も軽やかに感じます。

一年の中で最も快適に過ごせる季節が訪れました。人も動物も植物も活動が活発になり、力がみなぎっています。

新市長、新議員も決まり、すばらしい、輝かしい、元気なまち「日光市」の実現に向けて、市民の皆さんと共に頑張っていけます。

(N・S)

